

市民交流 最大の良薬



自宅内のホールで、ヨガの仲間たちと談笑する青木仁子さん。『地域の活動に活用してほしい』と話す=名古屋市中村区で

自宅ホールを開放

日本尊厳死協会の副理事長などを務めた弁護士の青木仁子さん(77)=名古屋市中村区=は、白血球がつくれなくなる病気(骨髄異形成症候群)にかかり、昨年二月に「平均余命は三ヶ月」と宣告された。闘病の中、趣味の管弦楽の練習などに使ってきました自宅内の多目的ホールを「死後二十年、市民活動に無料開放する」ことにした。告知から一年。ホールは、活気あふれる文化活動の場になり、一人暮らしの青木さんに生きる元気を注ぎ込んでいる。

(編集委員・安藤明夫)

「余命3ヶ月」宣告 名古屋の弁護士

市民派の弁護士として活躍する一方、ピオラ演奏が趣味の青木さん。一九八〇年に自宅を建てた際、自身が所属する弁護士らの管弦楽団の練習場所に、と一階の半分以上をホールにした。五十三平方メートル。椅子を並べれば六十人ほどが入れる。尊厳死協会東海支部の会議などにも活用してきた。

ところが、一昨年夏ごろに肺炎のような症状が現れ、造血幹細胞が白血球をつくれなくなるタイプの「骨髄異形成症候群」だと後に診断された。昨年一月に高熱を出しても入院。白血球の数値は通常の三分の一以下になり、主治医から余命を告知された。

青木さんは「尊厳死の活動をしてきたせいか、死が近いことはすんなり受け入れました。ただ、気になったのがホー

ルのこと。廃屋にしたくな

る」という遺言状を作った。

協力を求められた仲間の弁護士らが、一般財団法人「青木記念ホール」を急ピッチで設立。青木さんの所属するパジャマの上にガウンを羽織った姿。手のしびれなどがあり、妹の田内好子さん(76)や訪問看護師らの介助を受けている。

「私は、歴史の勉強がしたかった」。入院中に、「ホ

ルの運営・管理を担う法人にすることをきちんと整理したく三十年間の必要費用を遺贈する」という遺言状を作った。

「なかむら公園前法律事務所」(同区)が使用希望団体の申請を受け、財団の理事会が認可、運営委員会が実務を担う仕組みもできた。「使いやすいように」と使用料は無料。昨年五月、開放を始めた。

青木さんは同四月に退院した後、同ホールでのさまざまな催しを企画。近隣の老人会の会合、玄米食を中心とした食を考える会、万葉集などの古典に親しむ会、緩和ケアを学ぶ会…。運営は仲間に任せ、自身もできるだけ参加している。開放後にホールを利用した人は、五百人を超えた。

青木さんは今月初めから半

月間、再び入院するなど体調は予断を許さないが、活動意欲は旺盛だ。「私たち市民が、今こそ憲法の勉強をしながら余命を告知されました」と笑う。

間近で見てきた好子さんは、「いつも、人のために何ができるかを考える人。体は不自由でも幸せな毎日だと思います」と語った。

2月21日(火)

発行所 中日新聞社
2017年(平成29年)



(日刊)

新開社 2017年